

予算常任委員会（全体会）

平成30年12月18日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	佐藤一則
副委員	松田寛人	委員	山形紀弘
委員	中里康寛	委員	田村正宏
委員	星野健二	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	高久好一
委員	相馬義一	委員	齋藤寿一
委員	君島一郎	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会議務局職員

議会議務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	室井良文
議事課主査	磯昭弘		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項
 - 議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
 - 議案第96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第 98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

ここから先は、着座にて失礼させていただきます。

さて、当委員会に付託された案件につきましては、去る12月11日から13日まで各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、次第2、審査事項に入らせていただきます。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第94号、96号、98号、100号、102号、104号、107号及び109号の平成30年度補正予算案件8件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

—————◇—————

◎審査事項

○齊藤委員長 それでは、初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私のほうから報告をさせていただきます。

平成30年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件2件

であります。

これらの案件を審査するため、去る12月11日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

初めに、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査においては、委員からは特に質疑等はありませんでした。

次に、財政課の審査について申し上げます。

委員から、合併特例債とは、合併に関する事業に限定されるものであると考えられるが、健康長寿センターの整備事業に使われることに問題はないのかとの質疑があり、執行部からは、合併特例債は新市建設計画に基づくまちづくりに関する建設事業として認められている。その中に具体的に健康長寿センターは入っていないが、公共施設の整備の部分で合併後の市町の一体性の確保、交流及び連携が円滑に進むような施設整備は認められるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、合併特例債の残高はどの質疑があり、執行部からは、執行予定を含んだ執行済額は303億1,600万円であり、今年度末の残額は、80億3,290万円と見込んでいるとの答弁がありました。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。

産業観光建設課の審査において、委員からは特に質疑等はありませんでした。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、塩原視

力障害センター跡地の土地取得の目的はとの質疑があり、執行部からは、地元住民の意見も聞きながら現在、塩原温泉天皇の間記念公園にある御座所を移築し、公園を整備する予定として、国へ土地取得の要望を行っているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、ふるさと基金の積み立てとして1億5,000万円を計上しているが、ふるさと基金の残高はとの質疑があり、執行部からは、ふるさと納税としていただいた寄附金は、一旦基金に積み上げて、寄附者の意向に沿って翌年度の事業に充当していくため、残高は大きくふえない形になっているが、基金の残高は、平成29年度末現在では3億5,400万円であるとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査について申し上げます。

委員から、個人番号利用事務系システムの財源内訳は全て単独費であるとのことだが、具体的な内容はとの質疑があり、執行部からは、平成26年度に基幹系システムと呼ばれていたものを導入しているが、来年の9月で契約が切れる。システムの内容は、個人情報システムの使用料、機械のリース料、保守管理料、システムの計算料で、これらの経費を5年かけて負担していくものであるとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、このシステムについては、市民を幸せにするシステムではない、また、国民健康保険とも連携させるとの報道もあり、便利になるよりも不便になるほうが多いと思うことから、この予算には反対するとの反対討論がありました。

また、別の委員からは、このシステムを運用して行政サービスの向上を図ることが必要である。ぜひこのシステムを導入していただき、よりよい市民サービスの向上に努めていただきたいとの賛

成討論がありました。

以上の結果、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、限度額の引き上げで影響を受ける人数を120人程度と見込んでいるとの説明があったが、具体的にどのような人が対象となるのかとの質疑があり、執行部からは、所得の多い方を対象としており、所得税において708万5,000円以上、給与額としては、920万円以上でないと限度額にはならないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 皆さん、おはようございます。

着座にてご報告をさせていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成30年第4回那須塩原市市議会定例会において、当分科会に付託された案件は補正予算案件4件であります。

付託審査を審査するため、去る12月11日及び12日の2日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、鍋掛小学校及び関谷小学校のスクールバスのルートについて質疑があり、執行部からは、鍋掛小学校については、寺子地区と望田地区の2ルート、関谷小学校については、金沢地区の1ルートであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、就学援助費について、当初予算編成の際にはある程度見込みがつくと思うが、どのように見込んでいて、今回補正することになったのかと質疑があり、執行部からは、当初予算では、今までの状況や伸び率等を勘案し見込んでいたが、予想よりも認定者が多くなっており、補正することとなったとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、鍋掛公民館の修繕料の補正については、高さが1.2mを超えており、建築基準法に不適合な石塀の修繕とのことであるが、これをもって市内の公民館のブロック塀等については、1.2mを超えるものはなくなるのかとの質疑があり、執行部からは、その件については緊急性があるので、補正予算を要求しているが、この件のほかに修繕が必要なところとして、鍋掛公民館のグラウンドの周りと箒根公民館に1.2mを超えているところがあるとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、スポーツ振興費の全国関東大会激励費に関して、1月から3月までの出場人数見込みの調査につ

て質疑があり、執行部からは、国際大会で6名、全国大会で65名、関東大会で37名を見込んでいたとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、扶助費の妊婦健康診査費用を補填する理由として里帰り出産がふえているとのことだが、詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、市と委託契約を結んでいない医療機関等での健診については、そこで一旦費用を自己負担し、後に市へ請求し支払われるため、市としては扶助費がふえることになる一方、委託料は減ると思われるとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、2カ所の施設の火災通報装置設置費用の補助とのことだが、設置は義務なのかとの質疑があり、執行部からは、施設の状況により消防法で義務化されているものと、そうでないものがある。今回の施設については、義務化された施設ではなく、施設の希望により補助事業を活用して設置するものとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、不動産売り払い収入については、国道400号の改良工事に伴うつくし作業所に関する部分とのことだが、セットバックにより作業している建物に影響はあるのかとの質疑があり、執行部からは、現況としては、建物にはぎりぎり当たらないが、プレハブ小屋にはかかってしまうため、それは敷地内のどこかに移転が必要となると思われるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、ひとり親家庭支援費について、見込みよりも利用者が少なかったとのことだが、その理由を分析しているのかとの質疑があり、執行部からは、例えば資

格を取るための授業、高等職業訓練促進給付金に関して、身近であり受ける方が多かった。黒磯准看護学院が閉鎖となったことも少し影響しているかと考えているとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、保育園臨時職員配置費に関して、臨時保育士の勤務体系を伺うとの質疑があり、執行部からは、保育の標準時間ということで11時間の保育をしており、常勤が7.75時間、そこで足りない部分は早番、遅番が出てくるので、その部分を短時間の職員で埋めるという考え方で予算を計上しているとの答弁がありました。

なお、国保年金課、市民課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、個人番号利用事務系システム導入及び運用、業務委託の債務負担行為について、これまでシティプロモーション課が一括して行っていたということだが、なぜ今回各課に振り分けられたのかとの質疑があり、執行部からは、これまで一括してシティプロモーション課で契約等を行っていたが、実際にそのシステムを運用している各担当課のほうが、より業務の運用に詳しいということで、このような形になったと聞いているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

執行部の意見の後、委員からは特に質疑や意見などなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、今回の債務負担行為について、年度ごとの内訳の見込みを伺うとの質疑があり、執行部からは、平成30年度は準備事務となり、予算はかからない。以降、平成31年度が673万1,000円、32年度から35年度までが、それぞれ1,346万1,000円、最終年度の36年度が673万1,000円であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

○佐藤副委員長 訂正をお願いいたします。

議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、「執行部の意見」ということで報告いたしましたが、「執行部の説明の後」ということで訂正をお願いいたします。

○齊藤委員長 それでは、次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長から報告をお願いいたします。

○松田副委員長 予算常任委員会第3分科会の報告をいたします。

平成30年第4回那須塩原市議会定例会において、

当分科会に付託された案件は、補正予算案件5件でございます。

これら案件を審査するため、去る12月11日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でございますが、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）についてを申し上げます。

まず、上下水道部について申し上げます。

下水道課の審査において、委員から、浄化槽設置整備交付金について、国庫補助金の補正となっているが、県補助金が補正となっていない理由はとの質疑があり、執行部からは、4月から8月にかけて補助申請の対象が国庫補助対象のものが多く、県補助対象のものは当初予算を下回っているためとの答弁がございました。

次に、建設部において申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、屋外広告物改修に係る補助金について、市の条例に不適合な看板が、今回の補正でどれくらい改修できるのかとの質疑があり、執行部からは、県の条例では適合していたが、屋外広告物が市条例の色彩規制を設けたことにより、162基が不適合となった。このうち今回の補正分を含め改修のための補助申請件数は、150基であるとの答弁がございました。

次に、都市整備課の審査では、委員から、不動産売り払い収入の補正について、市道上黒磯鳥野目線の駐車場の一部を、栃木県に売り払うとのことだが、用地の面積はどれくらいかとの質疑があり、執行部からは、約560㎡であるとの答弁がございました。

次に、道路課の審査では、委員から、市道湯街道2号線の工事請負費を補正することにより、工事の進捗率が下がるということかとの質疑があり、執行部からは、現在の事業進捗率は26%であるが、1,000万円を補正することにより、工事の進捗率を上げるものであるとの答弁がございました。

続いて、産業観光部について申し上げます。

農務畜産課の審査では、委員から、堆肥センターについて、前年度は約50%前後の稼働率であったと思うが、今年度どれくらい稼働率が上がったことにより光熱水費を補正するのかとの質疑があり、執行部からは、今年度10月末現在で稼働率は55%となっており、昨年度と比較すると5%強上がっているため補正するものとの答弁がございました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、まちなか交流センターの消防費及び備品購入費の内容はとの質疑があり、執行部からは、工作室の消耗品やごみ箱、調理室の炊飯器、ポット、鍋のほかレジスター、パソコン、ロッカー、キャビネット、金庫などがあり、音楽室ではピアノやドラムセットなどであるとの答弁がありました。

なお、農林整備課の審査においては、委員から特に質疑等はございませんでした。

以上、審査の結果、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、浸水対策公共下水道建設事業の工作物移転の概要はとの質疑があり、執行部からは、西三島地区の国道4号において、雨水排水のための雨水幹線整備で道路工

事が必要となり、歩道部分にある看板が工事に伴い支障となることから、移転補償するもとの答弁がございました。

審査の結果、議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑ではなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、詳細設計で補正となった理由はどの質疑があり、執行部からは、産業団地の周囲の森林について、当初は緑地扱いとして計画していたが、新たに調整池になってつながるための管理道路を整備する方針となったためとの答弁がございました。

審査の結果、議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、通信運搬費の補正について、平成29年度に実施された郵便料の値上げ分が計上漏れとなった理由はどの質疑があり、執行部からは、当初予算の最終根拠が値上げ前の過去3カ年平均で計算したために漏れてしまったとの答弁がございました。

審査の結果、議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が完了しましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、日本共産党の高久好一です。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、今回の補正予算は年度内に不足する経費を追加し、喫緊の課題に対応するため必要な経費について補正をするものです。

また、これらの歳入歳出補正のほか、1件の継続費補正分、5件の債務負担を行うものとしていきます。

反対の理由は、5件の債務負担行為の中に平成30年度個人番号利用事務系システム導入及び運用事務委託費として、30年度から36年度の7年間にわたり5億572万円も計上があったからです。

個人番号やシステムは、国民が求めたものではなく、経団連や経済財政諮問会議などが求めたものである。本来、企業が事業活動の中で、みずから取得すべき情報を自治体や市民に担わせるも

のであり、市民には身分証明書程度にしか使えず、暮らしと健康を守る社会保障費の抑制もさせるものです。

厚労省は健康保険証の番号を個人ごとに割り当てた上で、個人番号カードに保険証機能持たせ、このカードにより医療機関を受診できるような仕組みを、2021年3月ごろから始まる計画を控えての改修です。市は、このシステムからの撤退廃止を国に要請するべきです。

以上、議案第94号 平成30年度那須塩原市補正予算（第5号）に反対する討論です。

○齊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとするに、賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1分科会、第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険
特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決
すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 平成30年度那須塩原市下
水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とい
たします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事
業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可
決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 平成30年度那須塩原市農

業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議
題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落
排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のと
おり可決すべきものとするに異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 平成30年度那須塩原市産
業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）を議
題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地
造成事業特別会計補正予算（第3号）は原案のと

おり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第107号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等を受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第109号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

すか。

局長。

○石塚議会事務局長（事務連絡。）

○齊藤委員長 それでは、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時35分

◎その他

○齊藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局より、その他で何かございま